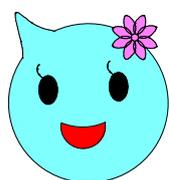


下水道公社だより

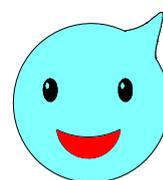
2011年夏季号(第37号)



しずくちゃん

私たちは

Support : 市町村支援
Slim : 組織のスリム化
Stability : 経営の安定
Independence : 自立化



すいてきくん

『3S+I』の視点を持って取り組みます

目次

理事長ごあいさつ
公社定期人事異動について
『快適生活 下水道フォーラム2011』のご案内
『平成23年度下水道排水設備工事責任技術者資格認定試験』のご案内
汚泥を少なくする取り組みについての広報パンフレット
本社移転のお知らせ

理事長ごあいさつ

財団法人 福島県下水道公社
理事長 原 利 弘



この度の東日本大震災により被災された方々に対しまして心よりお見舞い申し上げます。

下水道は、私たちの生活を快適にし、健康で文化的な社会をつくり、また、川や海などの良好な水環境を守るための重要な施設であり、地球環境の保全に多く貢献しております。

当下水道公社は、県並びに関係市町の出捐により、財団法人として昭和63年4月に設立されて以来、下水道に関する知識の普及啓発、技術力向上を図る各種公益事業を行うとともに県の設置する流域下水道施設の維持管理業務を受託することにより、下水道事業の振興を図り、生活環境の改善と公共用水域の水質保全に寄与することを目的に活動してまいりました。今後も引き続き、各種事業を誠心誠意、展開してまいります。

福島県においては、流域下水道の維持管理につい

ては、「民間一括委託方式」に段階的に移行する決定がされ、平成20年度には二本松処理区に、平成23年度には、県中・田村処理区に導入されたところでもあります。

また、平成25年11月までに新しい公益法人制度に適切に対応すべく組織体制や会計制度の改革を迫られるなど当公社を取り巻く環境は非常に厳しいものがあります。このため、平成21年度には平成22年度から平成26年度までの5年間を計画期間とする『下水道公社プラン2010(新中期経営計画)』を策定し、市町村の皆様のご要望を的確にとらえ、従来にも増して、下水道事業を支援していくことを経営計画の大きな柱といたしました。

いま、県内の下水道施設は震災により多大な被災を受けており、また放射能問題と多くの課題を抱えておりますが、当下水道公社といたしましては、二十有余年にわたり培ってきた下水道に関する技術力とノウハウを活かし、一日も早い復興のため全力で皆様のお役に立てる事業を展開してまいりますので、よろしくご支援のほどお願い申し上げます。

公社定期人事異動について

平成23年度下水道公社定期人事異動(6月1日付)があり、次の方々が新たに着任いたしました。

【 本 社 】副理事長 小 柳 秀 一

(前：福島県土木部技監)



この度の理事会において副理事長に選任されました。小柳秀一です。どうぞよろしくお願ひいたします。さてこの度の東日本大震災により、

下水道施設がこれまでに類を見ない甚大な被害が発生しました。被災は広範囲にわたり、復旧には相当の年月を要することが想定されますが、ライフラインとして一刻も早い復旧が望まれております。また、処理場における汚泥の管理も、放射能問題でこれまで経験したことのない作業が続いており、抜本的かつ早急な対応が求められております。さらに、法人制度の抜本的

改革に関する法律の施行により、平成25年11月までに公益財団法人に移行するために、必要な諸作業を待たなして進めていかなければなりません。この様に課題が山積し、下水道を取り巻く環境は大変厳しい状況が続いておりますが、一日も早い復興のお役に立てるよう、市町村の支援はもとより、当面の課題解決に向け、微力ではございますが全力で取り組むとともに、当公社が目指している生活環境の改善と、公共用水域の水質保全に寄与する各種事業の確実な推進に、努めてまいりたいと考えております。今後とも皆様方のご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。

がんばろうふくしま！

【 県北浄化センター 】

次 長 桑 山 一 雄

(前：公立大学法人福島県立医科大学)



昭和52年に県職員に採用されて以来、初めての6月人事異動で下水道公社派遣となりました桑山です。下水道関係の職場は平成8年から平成15年の7年間、

県中と県北流域下水道建設事務所に勤務しておりましたので8年ぶりの復帰となります。

以前の職場は病院・教育施設の維持管理を担当しておりましたので、今回の仕事も下水処理施設の管理ですので非常によく似ていると感じております。

今後、力を入れたいところは、浄化センター施設保全と水質を良好に保つことに加えて、3月11日の大震災に伴う、あってはならない原子力発電所事故による放射性物質の汚泥への混入で搬出ができない異常な事態が続いておりますが、搬出が可能となる日まで周辺の方々に迷惑を掛けぬよう保管に努めたいと考えております。

皆様の協力と御指導をよろしくお願ひいたします。

【 県中・あだたら・大滝根 】

次 長 橋 本 秀 男

(前：企業局いわき事業所)



今回の人事異動で県中浄化センター兼あだたら清流センター兼大滝根水環境センターの次長を拝命した、橋本 秀男と申します。どうぞ宜しくお願い致します。今回の原稿依頼が

丁度毎年恒例の職員調書の提出時期のため、自分の経歴紹介を兼ねて経歴を整理してみましたので参考にしてください。職務内容分類で整理すると、主に施設管理の職務内容が22年間、建設関係11年間、所属部分類では、土木部が10年、土木部以外(企業局・総務部)が18年、派遣が5年、地域別では、福島14年、いわき19年で、転勤回数は11回、3年に1回の割合でした。

浄化センターの業務と多少関係する部分では、工業用水道の建設及び施設管理、水族館建設と管理及びダム管理を含め、水に関する業務がトータル22年有りました。施設管理と水に関する職場が共に22年で私の経験の大部分を占めていることが分かります。施設管理業務は特にチームワークが大切な職場です。暑い夏に向かって暑い気持ちとみんなまで支え合う職場づくりを進めますのでどうぞよろしくお願い致します。

【 その他の異動 】

【 本 社 】

業務部長兼企画管理課長 二階堂 一郎
(県北浄化センター所長)

業務部参事兼計画設計課長 本田 新吾
(計画設計課長)

業務部企画管理課 課長補佐 安藤 まゆみ
(県北浄化センター)

【 県北浄化センター 】

所長 紺野 禎紀 (県中浄化センター所長)
主査 佐藤 元 (県中浄化センター)

【 県中・あだたら・大滝根センター】

所長 鈴木 正則 (業務部企画管理課長)

【 県中浄化センター】

技師 本田 裕樹 (4月1日新採用)
(あだたら清流センター)

『快適生活 下水道フォーラム2011』のご案内

身近にある「水環境」にスポットを当て、くらしが水環境に与える影響や下水道の役割について、一般県民の方々に関心を深めていただき、下水道事業に対する理解と各家庭の接続率向上を図ることを目的に実施します、「快適生活 下水道フォーラム2011」を、来る10月23日(日)13:30~16:00に(財)福島県下水道公社の主催により、会津若松市 會津風雅堂にて開催いたします。

プログラムとしましては、東京海洋大学客員准教授である「さかなクン」の記念講演や、地域で水環境啓発活動を実践する団体の活動発表を予定しております。

また、同日には会津若松市内で環境フェスタ(鶴ヶ城体育館)・健康まつり(文化センター)・3R推進福島大会(鶴ヶ城体育館)など様々なイベントも開催されますので、是非ご来場くださいますようお願い申し上げます。



昨年のフォーラムの様子(喜多方市)

『平成23年度下水道排水設備工事責任技術者資格認定試験』のご案内

【 認定試験 】

1. 試験の日時及び会場

日時 平成23年10月30日(日)
試験 午後1時30分~午後3時30分
会場 日本大学 工学部(郡山市)

2. 受験申込

平成23年8月1日(月)から9月2日(金)までに、「受験申込書」に必要事項を記入のうえ、協定市町村下水道担当課へ提出して下さい。
注) 公社での直接受付は行っておりません。

【 受験講習会 】

1. 講習会の日時及び会場

日時 平成23年10月1日(土)
受付 午前9時30分~午前10時
受講 午前10時~午後3時
会場 郡山ユラックス熱海(郡山市)

2. 受講申込

平成23年8月1日(月)から9月2日(金)までに、「受験講習会受講申込書」に必要事項を記入のうえ、「受験申込書」とともに協定市町村下水道担当課へ提出して下さい

※「受験申込書」及び「受講申込書」等の用紙は、協定市町村下水道担当課窓口にご用意してあります。

汚泥を少なくする取り組みについての広報パンフレット

現在、福島県内において下水処理場から発生する汚泥等から東京電力福島第一原子力発電所の事故により放出された放射性物質が検出され、市町村の皆様においてもその処理について非常に苦慮されていることと存じます。

放射能問題については、未だ解決の目途が立たないことから、下水道を利用されている住民の方々への広報用資料としまして、汚泥を少なくする取り組みについての広報パンフレットを作成しましたのでお知らせします。

なお、内容につきましては利用される自治体の皆様の状況により変更して頂けるよう、データを当会社ホームページからダウンロードできるようにしておりますので是非ご活用ください。(Homepage:<http://www.fspc.or.jp>)



緊急

下水道を使用している皆様へ
「汚泥を少なくする取り組み」について

～下水道処理場から発生のお悩み～

下水処理場では皆様毎日、安心して生活が送れるようご家庭の台所やお風呂、トイレなどで使用された汚れた水（下水）をきれいな水にして川や海に流しています。

汚れた水をきれいにすることにより汚泥と呼ばれるものが発生しますが、これまでテレビや新聞などでも報道されているとおり、この汚泥から東京電力福島第一原子力発電所の爆発事故により放出された放射性物質が検出されました。このため汚泥を下水処理場内に一時保管していますが、この状態が長く続くと最悪の場合、下水の処理に影響が出る可能性があります。

汚泥の安全な処理方法については、現在、各関係機関において対応を検討しておりますが、未だ解決には至っておりません。

このような状況をご理解頂き、下水道を使用している皆様方に、ぜひ「汚泥を少なくする取り組み」にご協力をお願いします。

【取り組みのポイント】

○台所で使用している水の汚れを少なくする4つのポイント

- ①野菜くずは、水切りネットなどを使用し、下水へ流さないようにしましょう！
- ②食べ残しがないよう料理は必要な分だけ作って残さず食べましょう！
- ③汚れた食器やフライパンに残った油は、いらぬ紙で拭き取ってから洗きましょう！
- ④天ぷら油などを捨てる場合は、市販の油固化工を用いるか、新聞紙に吸い込ませるなどして、燃えるゴミとして処分しましょう！

下水に含まれる汚れの量が多いと、汚泥が多量発生します。たとえば4人家族の世帯では1日1㎡の水を台所やお風呂、トイレなどで使用していますが、使用した後の水1㎡には、約170gの汚れが含まれています。(魚がすめる水の汚れは、1㎡当り5g程度です。)

170gの汚れのうち、40%に相当する、約70gが台所からの汚れですので、汚泥の発生量を少なくするためには、台所から汚れを少なくすることが一番効果的な取り組みとなります。



○洗濯で使用している水の汚れを少なくする2つのポイント

- ①洗剤の使用量は適正に使いましょう！
- ②合成洗剤や、中性洗剤の使用量は、多すぎないよう適量を使いましょう！

○風呂・洗面所で使用している水の汚れを少なくする2つのポイント

- ①シャンプーなどの使用量は減らしましょう！
- ②歯磨き粉の使用量を少なめにしましょう！

○トイレで使用している水の汚れを少なくする2つのポイント

- ①水に溶けないティッシュペーパー等を流さないようにしましょう！
- ②紙おむつや生理用品、たばこなど流さないようにしましょう！





○台所やお風呂、トイレなどで使用している水の使用量を少なくする

台所やお風呂、トイレなどで使用している水の使用量を少なくしましょう！

※水の使用量を減らすことにより上下水道料金の削減にもつながります

下水処理場では、1㎡の下水を処理すると、約7kgの汚泥が発生します。下水道を使用している方や、仮に、水道水の使用量を10%減らすと、汚泥の発生量を約1kg減らすことができます。

たとえば、毎日50.0000㎡の下水を処理している下水処理場では、処理水量が450.0000㎡になりますので、毎日発生する排水汚泥は50kgから45kgとなり、5kg減らすことができます。

～皆様方のご協力をよりお願いいたします～

※納掛け額は各関係団体の状況により変更してください。

【お問い合わせ先】

〇〇〇〇課

TEL 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

FAX 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇



※納掛け額は団体名記載。

本社移転のお知らせ

東日本大震災により本社事務所が被災し、下記のとおり移転しました。一日も早い復興をめざし、全力で業務を行って参りますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

財団法人 福島県下水道公社

〒960-8041 福島市大町5番6号 日本生命福島ビル2F

TEL 024-524-3510(代)

FAX 024-524-3513

Homepage:<http://www.fspc.or.jp> E-mail:somu@fspc.or.jp

※本誌の発行については、総務部総務課までお問い合わせください。

